

# 第1章 基本的事項

## 1-1 都市計画マスタープラン策定の趣旨

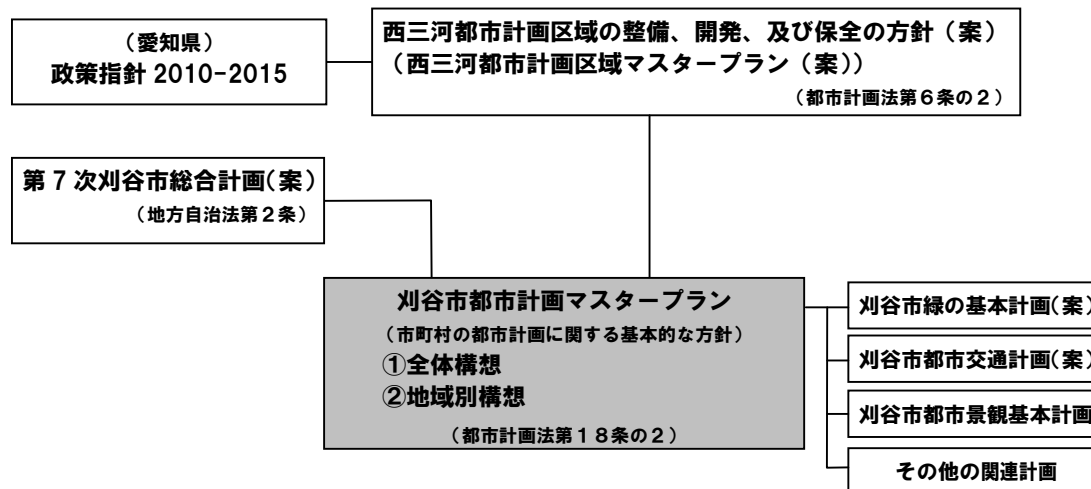
都市計画マスタープランは、都市づくりの具体性のある将来像を確立し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備の方針を明らかにした都市計画に関する最も基本的な計画です。

「刈谷市都市計画マスタープラン（以下、本計画といたします。）」は、「全体構想」と「地域別構想」により構成します。全体構想は、都市全体の将来像や土地利用及び都市施設のあり方などを示すものです。地域別構想は、地域ごとの市街地像やまちづくりの考え方、整備の内容、方策などを示すものです。

## 1-2 計画期間及び計画区域

本計画は、基準年次を平成23年として、概ね20年後の都市の姿を展望したうえで都市計画の基本的方向を定めます。なお、市街化区域の規模や都市施設の整備目標などについては、10年後の平成32年を目標年次として定めます。

本計画の計画区域としては、刈谷市全域（5,045ha）とします。



都市計画マスタープランの位置づけ

### 1-3 都市計画マスタープラン策定に向けた視点

わが国の社会情勢は、少子化及び高齢化の進行や人口減少による都市化圧力の低下、交通・通信網の整備と自動車社会の進展などに伴う都市交通及び産業立地構造の変化が生じています。また、自然的環境や、地域の景観などに対する市民の意識の変化が生じています。

これらを踏まえて、わが国では市街地の拡散を抑制し、中心市街地の整備改善・活性化や大型店の適正な立地に向けた「まちづくり三法（都市計画法、大店立地法、中心市街地活性化法）」の改正が行われました。また、今後、歩いて暮らせる集約型の都市構造の構築、更なる都市計画制度の改定、地方分権の推進や低炭素社会の実現に向けた取り組みなど、様々な動向がみられます。

これまでの都市計画は、高度経済成長と急激な人口増加及びモータリゼーションの進展に伴い、主に都市の量的な拡大を前提として進めてきました。しかし、高齢社会の到来や環境に配慮した生活志向などの時代潮流の変化から、本市のこれからの都市計画は、人口増加や経済成長に対応しつつ、生活に必要な機能が身近なところに確保された暮らしやすさの向上などを図る、都市の質的成長へと転換していく必要があります。

以上の背景を踏まえ、抽出される視点として「人口」、「都市構造（都市計画制度等の改変）」、「環境に配慮したまちづくりの推進」、「安全・安心なまちづくり」を設定します。

1-4 まちづくりの視点

都市計画マスタープラン策定に向けた視点

策定の背景

少子化及び高齢化の進行、人口減少による都市化圧力の低下  
都市交通、産業立地構造の変化  
市民の居住環境への意識の高まり  
地球環境への意識の高まり  
地域の景観に対する保全意識  
都市の量的拡大から質的成長への転換

<人口>

国の政策、少子化及び高齢化対策として持続可能な都市の構築を目指し、都市化から安定・成熟した都市型社会への移行に向けた市街地の形成  
集約型都市構造の構築(都市拠点の形成と連携、それに伴う土地利用の規制・誘導)  
市街化区域内の低未利用地の高度・有効利用を計画的に推進

土地利用の規制誘導方策、持続可能な都市の構築

都市の量的拡大から質的成長への移行に向けた市街地形成  
都市拠点の形成と連携、それに伴う土地利用の規制・誘導  
既存の都市基盤を活用した持続可能な都市構造の構築  
民間主導の市街地整備・開発の推進(都市計画提案制度の活用、民間活力の活用)

第2次都市計画マスタープラン以後の社会変化

人口減少、高齢化の進行

人口減少社会への突入  
超高齢社会の到来

都市計画制度等の改定

都市計画制度の改編の推進  
地方分権、規制改革、特区などの推進  
民間による市街地整備・開発の推進(都市計画提案制度など)

環境に配慮したまちづくりの推進

都市構造の転換、交通体系の見直し  
都市緑地・農地の維持・保全  
市民や事業者との協働による環境への取り組み  
様々な面から環境に配慮したまちづくりの推進

安全・安心なまちづくり(都市防災など)

気象条件の変化による自然災害への対応(都市災害への対応)  
犯行・事件を抑制できるまち(まちの死角)  
総合的な安全・安心の確保

<都市構造(都市計画制度等の改変)>

国の政策として持続可能な都市の構築をめざした集約型都市構造の構築に向けた都市拠点の形成、中心市街地における都市機能の集積による都市拠点の形成  
都市拠点の形成と連動した交通ネットワークの構築  
本市の特性及び広域的な位置づけと人口・産業の動向を踏まえた、市街化区域内における住宅用地の確保・集積と新たな工業用地の確保に向けた市街地の拡大検討

市街化区域内での住宅地の確保・集積、新たな工業用地の確保

将来都市構造にもとづく市街化区域内での住宅地の確保・集積、工業地の市街地拡大検討  
今後の社会情勢を勘案した市街地フレームの検討

<環境に配慮したまちづくりの推進>

低炭素型の集約型都市構造の構築に向けた市街化区域内の土地利用の推進・集積  
都市拠点における機能集積・高密度化と公共交通ネットワークの構築による効率的な都市構造の構築  
基幹産業である製造業と住環境の調和  
自然環境の維持・保全(緑地の維持・保全、緑化の推進、生態系の維持・保全の推進)

都市計画法の改正を踏まえた都市構造の位置づけ

低炭素型の集約型都市構造の構築を目指した都市計画法の改正  
中心市街地の機能強化と都市拠点の形成、交通ネットワークの構築

刈谷市独自の現況

特徴的な人口構成と工業都市として特化

依然として顕著な人口増加  
全国平均より低い高齢化率、高い出生率(ただし、高齢化は進行)  
製造業が基幹産業、市街地内に大規模な工場  
容積率が十分に生かしきれていない市街地、未利用地の存在  
河川などで南北に分断された都市構造

<安全・安心なまちづくり>

国の政策として防災・防犯対策、高齢化に対応した社会資本整備に向けた総合的な取り組み  
防災面の安全性が低い市街地の解消、居住環境の確保に向けた都市基盤整備の推進  
市民が快適に安全・安心に暮らせる環境の確保

安全・安心、環境に配慮した取り組みの位置づけ

総合的な安全性の確保、環境保全に向けた取り組み  
効率的な公共投資の検討、環境に配慮したまちづくりの検討

